

Smart Data Platformサービス利用規約 共通編 【現改比較表】2023年8月29日現在	
～2023年9月28日	2023年9月29日～

Smart Data Platformサービス利用規約 共通編			Smart Data Platformサービス利用規約 共通編		
附則別表2 「ECL2.0」の定義(令和3年5月20日付DPSサ第00786158号関連)			附則別表2 「ECL2.0」の定義(令和3年5月20日付DPSサ第00786158号関連)		
別冊(カテゴリー)	サブカテゴリー	メニュー	別冊(カテゴリー)	サブカテゴリー	メニュー
データ利活用	(略)	(略)	データ利活用	(略)	(略)
クラウド/サーバー	ハイパーバイザー	vSphere	クラウド/サーバー	ハイパーバイザー	vSphere
		Hyper-V			Hyper-V
		VMware Cloud Foundation			
	仮想サーバー	(略)	仮想サーバー	(略)	
	物理サーバー	(略)	物理サーバー	(略)	
	ストレージ	(略)	ストレージ	(略)	
	セキュリティ	(略)	セキュリティ	(略)	
	ミドルウェア/ライセンス	(略)	ミドルウェア/ライセンス	(略)	
	プラットフォームサービス	(略)	プラットフォームサービス	(略)	
パートナークラウド	(略)	パートナークラウド	(略)		
バックアップ	(略)	バックアップ	(略)		
構築/開発ツール	(略)	構築/開発ツール	(略)		
ネットワーク	(略)	(略)	ネットワーク	(略)	(略)
モニタリング/監査	(略)	(略)	モニタリング/監査	(略)	(略)
サポート	(略)	(略)	サポート	(略)	(略)

附則(令和5年8月21日 CNS3サ第000400000039-01号)
(実施期日)
 1 この改正規定は、令和5年9月29日から実施します。
(経過措置)
 2 この改正規定実施の際現に、改正前の規定により提供している、別冊(クラウド/サーバー)における別紙1 ハイパーバイザーの(3) VMware Cloud Foundationについては、令和5年9月29日をもって廃止します。
 3 当社は、前項のサービス提供の廃止に伴い発生する損害(現に蓄積している情報の停止又は消去を行ったことに伴い発生するものを含みます。)については、責任を負いません。
 4 この改正規定実施前に支払又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他債務については、なお、従前のとおりとします。
 5 この改正規定実施前にその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱については、なお従前のとおりとします。